

報告

海洋環境整備船「みずき」東北地方への応援派遣

平成23年3月11日、三陸沖を震源とする地震が発生しました。

四国地方整備局は第二管区海上保安本部の要請を受け、仙台塩釜港及びその周辺海域に発生した海面浮遊ゴミを回収するため、当所所属の海洋環境整備船「みずき」を派遣しました。

中部と関東地方整備局所属の海洋環境整備船の後を引き継ぎ、「みずき」は第二陣として、5月19日に徳島小松島港を出港し、21日に仙台塩釜港へ到着。到着日より約1ヶ月間回収作業を行い、6月21日に現地作業を完了、7月1日に無事帰港しました。

現地での作業は仙台塩釜港を基地港とし、仙台湾に漂流する漁網、ブイ、破損した船舶、丸太、角材、壊れたコンテナの破片、ドラム缶など、総回収量は約2,000m³となりました。

1日も早い東北、日本の復興を願うとともに、乗組員は現地での実体験を活かし、東南海・南海地震への備えを行っています。



ブイの回収



屋根の回収



回収物



海洋環境整備船「みずき」



乗組員

読者のみなさま、初めまして。事務所長の藤野でございます。

3.11(東日本大震災)以来、当事務所も被災地へ緊急物資を送ったり、また当所所有の海洋環境整備船「みずき」を宮城県仙台塩釜港へ派遣するなど支援活動を行ってきました。被災地が1日も早く復興するために、皆様とともに引き続き努力して参りたいと思います。

当事務所では、来るべき東南海・南海地震対策として、四国で初めてとなる大型フェリー対応の耐震強化岸壁の整備を、徳島小松島港の沖洲地区で進めています。しかし、これだけではまだまだ十分ではありません。さらなる対策が必要なのは言うまでもありません。

皆様のご家庭でも、東日本大震災を教訓に、地震が起こった際の避難について話し合ってみてください。「被災直後は、自らの生命・財産は自らで守る。(自助)」このことを肝に銘じて、それぞれの行動をはじめてみましょう。

今後とも、地域の皆様とともに、皆様に喜んでもらえる仕事をしていきたいと思っています。

当事務所の事業に、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

小松島港湾・空港整備事務所長 藤野 正宏



出前講座の申し込み受付中！

当事務所では、海と空の「みなと」のこと、また当事務所の仕事について、広く皆さんに知っていただくために、出前講座(みなと学習、環境学習、防災学習)を開講しています。

楽しく学べる当事務所の出前講座、現場見学会のご依頼を受け付けています。



出前講座、現場見学のお問い合わせは・・・

当事務所 TEL (0885)-32-3357

ホームページ 「暮らしを支える港湾と空港の話」
<http://www.pa.skr.mlit.go.jp/komatsushima/>
 よりお問い合わせください。